

【 水産林務部所管分 】

令和5年水産林務委員会開催状況

開催年月日 令和5年8月1日（火）
 質問者 日本共産党 丸山 はるみ 委員
 答弁者 森林環境局長、道有林課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 蘭越町における蒸気の噴出による道有林への影響について</p> <p>（一）これまでの対応について 後志管内蘭越町で三井石油開発が地熱資源の調査のため、掘削工事をしていたところ、6月29日の午前11時半頃、地中から水蒸気が噴出した件についてお聞きします。 掘削工事そして今回の水蒸気が噴出している事象について複数の部署が関係しているというふうに承知しておりますけれども、水産林務部としてはこの水蒸気噴出にあたって、どのような対応や指導をしているのか伺います。</p> <p>（二）樹木のモニタリングについて 先月の21日に私も現地に行って参りました。報道では7.5ヘクタールという数字が出ていますけれども、遠目からでもかなりの広さで掘削現場の周辺の森林が茶色く変色していることが確認できました。道有林への影響の大きさを心配しているところです。 今日の新聞ですけれども、噴出現場に近い温泉施設町の交流センター雪秩父、こちらの井戸水のヒ素濃度が7月28日の検査で1リットルあたり、0.022ミリグラムと飲料水基準の2.2倍になったということで、29日にはこの施設を臨時休業しているということでした。 こうした検査は7月の11日から30日まで計17回実施されている。28日以外は0.001ミリグラムと検出限界値以下であったということでした。29日の検査でも検出限界値以下だったということで、30日にはこの雪秩父の営業を再開しているという報道でした。しかし、利用者の安心安全のためには今後もこうした検査を続けられること、その結果を随時公開していくことが風評被害を大きくさせないための大事なポイントだと思います。 先日たまたまテレビで見ていたんですけども、ニュース番組の中で地元の農家の方がインタビューに答えておられました。知事に現地に来てほしいと、そして風評被害が広がらないように農作物については、ヒ素とか硫化水素とかの影響がないということをはっきりと知事の口から言ってほしいとインタビューに答えていた、本当に切実な地元住民の願いだというふうに思います。 道有林の方に話を戻しますけれども、7月28日の北海道新聞デジタルでは、植物の環境ストレスに詳しいという東京農工大大学院の伊豆田教授のコメントが載っていました。</p>	<p>○ 宮谷道有林課長 これまでの対応についてであります。道では、蘭越町の道有林において、地熱調査事業用地として、令和4年に事業者と2年間の土地貸付け契約を締結するとともに、現地が保安林に指定されていることから、調査の支障となる樹木の伐採の届出を受理したほか、作業用地の造成の許可を行ったところでございます。 本年6月29日に、貸付地において、蒸気が噴出したと事業者から連絡を受けたことから、後志総合振興局職員が現地確認を行い、事業者に対し、掘削などの許認可を受けている部署の指示に従い、適切な処置を講ずるよう求めたところでございます。 また、噴出した水を処理するため、緊急な対応が必要となったことから、パイプラインの敷設などに必要となる土地使用の協議を行ったほか、保安林内での作業に必要な事務手続きについて指導をしたところでございます。</p> <p>○ 宮谷道有林課長 樹木のモニタリングについてであります。道では、蒸気の噴出が続いていることから、職員の安全確保の観点からカメラを搭載したドローンにより上空から撮影を行い、噴出箇所周辺の森林の変色を確認したところでございます。 今後は、蒸気の噴出が収束するまで、事業者がドローンにより定期的に森林の状況を撮影することとしており、撮影された画像や事業者からの報告などにより、森林の現況を把握してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>硫化水素が樹木に及ぼす影響について葉に吸収されると光合成や呼吸などが阻害され、個体の成長速度が低下する可能性があるという指摘していらっしゃいました。大量に土壌に沈着した場合は、土壌が酸性化し植物毒性が高いアルミニウムや重金属が溶出して根の呼吸や養分、水分の吸収能力を低下させる恐れがあるということコメントされていました。さらにヒ素についてもですね、土壌中のヒ素は根の損傷を起こしうるといふことでしたけれども、周りの道有林の樹木の状態確認などはどのように行われるのでしょうか、お答えください。</p> <p>(三) 樹木や植林などの補償について</p> <p>現場周辺の樹木は立ち枯れているように見受けられました。変色していました。変色していなくてもその周辺の樹木にも今回の事象の影響が及んでいる可能性があると思います。</p> <p>原状復帰には、植林が必要になってくると思うんですけども、それに加えて、樹木の生長が阻害されると専門家のコメントがあったわけですけども、今後の道有林の樹木の補償についてはどのようにお考えでしょうか、お答えください。</p> <p>変色していると言っても、樹木自身の生命力というのがありますし、本当に枯れてしまっているのか、あるいはまた、商品としての価値にも影響があると思いますので、今の段階で調査が難しいというのはその通りだと思います。</p> <p>今現在、そうしたエリアには入れないということで、先日の現地の調査でも事業所の方に話を聞きましたけれどもまずは蒸気の噴出を止めることが最優先だという説明でした。硫化水素が出ていますし、この暑さの中でもありますから作業員の安全を守りながら早期に事態が収束することも願いつつ、私も今後の推移を注視していくということをお願いして質問を終わります。</p>	<p>○ 寺田森林環境局長</p> <p>今後の対応についてでございますが、道では、ドローンによる撮影では、森林の生育への影響を把握することができませんでしたので、蒸気の噴出が収束し、安全が確保された後、事業者とともに振興局職員が森林の詳細な現況調査を行いまして、森林の状況や道総研林業試験場などの見解も踏まえ、必要な対応について協議していく考えでございます。</p>